42

明治一二年から一六年までの東京府における医術開業旧試験について

樋口輝雄

明治八年に「医制」に基づく医術開業試験（所謂「旧試験」）が実施されて以来、同一六年末までの合格者は、のべ三三三〇名に及ぶ。

東京都公文書館には明治一二年から一六年まで当時の東京府において施行された旧試験受験者の願書、履歴書、教師保証状、対策審査表（成績表）関係の書類が一二冊の薄冊に編綴され、保存されている。同文書を基に唐沢信安先生は済生学舎出身者の履歴について報告され、演者もまた、平成八年に『日本歯科医史学会々誌』誌上で、同館所蔵資料に基づき旧試験の概要と歯科専門の受験者について報告した。

明治一二年八月より「医師試験規則」に拠る試験が東京府においては一六年一〇月まで年四回、計一八回実施された。旧試験では内外科（一般医科）の他に経過的に各専門科（内科・外科・眼科・産科・歯科・整骨科専門）での出願も認め、受験者総数はのべ一七一五名、うち合格者は、内外科三六〇名、内科八名、眼科一四名、産科四名、歯科一八名の四〇四名であった。内外科の場合には理学、化学、解剖、生理、薬物、病理、内科、外科の八科目から各二問出題され、日曜を除く毎日一科目づつ、筆答形式による試験が行われた。

演者は、一八回の各期における出願者名簿を作成し、姓名、本籍地、年齢等より勘案して同一人と思われる者各人のデータを集計した。旧試験では不合格の場合、六か月間受験できないため、出願取り下げ、あるいは試験期間中の途中退席（棄権）は全て「除名」として扱われている。不合格者はのべ六八九名、除名者は六二二名であるが、明治一二年第一期（八月）の除名者四名の姓名を公文書館資料では逸するため、姓名が判明しているのべ一七一一名を集計すると、出願者（受験者）の実数は一〇六三名であったと思われる。

出願者は「東京府寄留」を名目に全国各地から参集し、

本籍地の各府県別では、富山・福井を含む石川県は八三名、東京府六二名、新潟県六二名、宮崎を含む鹿児島県四五名、福岡県四二名、宮城県四〇名、静岡県四〇名、福島県三八名、秋田県三五名、山形県三五名、愛知県三〇名、等であった。

また合格者のうち、細野豊太郎（新潟県）は産科と内外科、御堂島千代松（長野県）は歯科と内外科、吉田全喜（東京府）、城石芳太郎（富山県）は眼科と内外科にそれぞれ合格し、合格者の実数は四〇〇名であった。うち一回の受験での合格者は二四五名、二回八五、三回四七、四回一五、五回六、六回一、七回一名であった。

合格者の各府県別では、富山・福井を含む石川県三〇名、東京府二八名、新潟県二四名、山形県一六名、宮崎を含む鹿児島県一六名、秋田県、愛知県、岡山県が各一四名、福島県、茨城県、静岡県、愛媛県が各一三名、等であった。

除名者を含む不合格者は六六三名で、受験一回が四一二名、二回一六一、三回五九、四回二一、五回六、六回四名であった。不合格者のその後については現在調査中であるが、他府県での合格、従来開業医師子弟として、また奉職履歴により、のちに医籍に登録された者もいる。

東京府で実施された旧試験の試験方式は、明治一七年以降の「医師免許規則」に基づく「医術開業試験」への準備段階であったと推測するが、東京都公文書館に所蔵されている旧試験受験者の修学履歴は、個人データとしてだけではなく、各地での医学教育の実態を知る資料であると思われる。今回は新潟県出身者の履歴等を中心に報告したい。

（日本歯科大学新潟歯学部医の博物館）